

地方防衛局に寄せられた航空機騒音苦情一覧(平成30年4月分)

中国四国防衛局

苦情等申出者 (苦情等申出者数)	飛行日時	飛行地域	苦情等の概要
住民1名	30.4.11(水)1600~1700頃	愛媛県宇和島市	・宇和島市街地でブーンという大きな音を立てて航空機が飛び去っていったが、どんな機体が飛んでいて、何かの訓練飛行なのか、確認して欲しい。

注:本表は、地方自治体及び住民から地方防衛局に寄せられた米軍機の飛行に係る苦情等のうち、自衛隊機の該当がなかったものについて、米軍機、民航機又はその他の航空機の飛行によるものであった可能性があるとして記載している。

地方防衛局に寄せられた航空機騒音苦情一覧(平成30年5月分)

中国四国防衛局

苦情等申出者 (苦情等申出者数)	飛行日時	飛行地域	苦情等の概要
住民1名	①30.5.4(金)1552頃 30.5.5(土)②0858頃、③1303頃 30.5.10(木)④1352頃 ⑤30.5.18(金)1102頃 ⑥30.5.26(土)1254頃	愛媛県四国中央市川滝町下山	<ul style="list-style-type: none"> ・①ヘリコプター2機が東から西へ山頂より低い高度を飛行し反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じる。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。 ・②④⑥ヘリコプター1機が東から西へ山頂より低い高度を飛行し反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じる。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。 ・③⑤ヘリコプター1機が西から東へ山頂より低い高度を飛行し反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じる。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。
市職員1名	①30.5.8(火)1000～1100頃 ②30.5.9(水)1000～1100頃	愛媛県宇和島市	<ul style="list-style-type: none"> ・宇和島市街地でブーンという大きな音を立てて航空機が飛び去っていったが、どんな機体が飛んでいて、何かの訓練飛行なのか、確認して欲しい。

地方防衛局に寄せられた航空機騒音苦情一覧(平成30年6月分)

中国四国防衛局

苦情等申出者 (苦情等申出者数)	飛行日時	飛行地域	苦情等の概要
住民1名	30.6.1(金)①1357頃、②1506頃 30.6.4(月)③1029頃、④1048頃	愛媛県四国中央市川滝町下山	<ul style="list-style-type: none"> ・①固定翼機1機が西から東へ山頂より低い高度を飛行し反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じる。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。 ・②ヘリコプター1機が東から西へ山頂より低い高度を飛行し反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じる。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。 ・③④ヘリコプター1機が西から東へ山頂より低い高度を飛行し反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じる。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。
住民1名	30.6.5(火)1042頃	愛媛県四国中央市川滝町下山	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘリコプター1機が西から東へ山頂より低い高度を飛行し反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じる。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。

苦情等申出者 (苦情等申出者数)	飛行日時	飛行地域	苦情等の概要
住民1名	30.6.18(月)1712頃	愛媛県四国中央市川滝町下山	<ul style="list-style-type: none"> ・谷に沿って国道192号線が走っており、その上空をヘリコプター3機が東から西へ山頂より低い高度を飛行した。国道沿いに住宅があるため、反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じた。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。
住民1名	30.6.22(金) ①0838頃、②1356頃、③1419頃 ④30.6.24(日)1808頃	愛媛県四国中央市川滝町下山	<ul style="list-style-type: none"> ・①谷に沿って国道192号線が走っており、その上空をヘリコプター1機が山頂より低い高度を飛行した。国道沿いに住宅があるため、反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じた。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。 ・②谷に沿って国道192号線が走っており、その上空をヘリコプター1機が東から西へ山頂より低い高度を飛行した。国道沿いに住宅があるため、反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じた。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。 ・③④谷に沿って国道192号線が走っており、その上空をヘリコプター2機が東から西へ山頂より低い高度を飛行した。国道沿いに住宅があるため、反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じた。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。

注:本表は、地方自治体及び住民から地方防衛局に寄せられた米軍機の飛行に係る苦情等のうち、自衛隊機の該当がなかったものについて、米軍機、民航機又はその他の航空機の飛行によるものであった可能性があると記載している。

地方防衛局に寄せられた航空機騒音苦情一覧(平成30年7月分)

中国四国防衛局

苦情等申出者 (苦情等申出者数)	飛行日時	飛行地域	苦情等の概要
住民1名	30.7.4(水)1506頃	愛媛県四国中央市川滝町下山	<p>・谷に沿って国道192号線が走っており、その上空をヘリコプター1機が西から東へ山頂より低い高度を飛行した。国道沿いに住宅があるため、反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じた。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。</p>
住民1名	<p>①30.7.9(月)0824頃、0924頃、0932頃及び1317頃 ②30.7.10(火)0956頃及び1004頃</p>	愛媛県四国中央市川滝町下山	<p>・①谷に沿って国道192号線が走っており、その上空をヘリコプター1機が西から東へ山頂より低い高度を飛行した。国道沿いに住宅があるため、反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じた。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。 ・②谷に沿って国道192号線が走っており、その上空をヘリコプター2機が東から西へ山頂より低い高度を飛行した。国道沿いに住宅があるため、反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じた。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。</p>

苦情等申出者 (苦情等申出者数)	飛行日時	飛行地域	苦情等の概要
住民1名	30.7.10(火)1520頃	愛媛県四国中央市川滝町下山	・谷に沿って国道192号線が走っており、その上空をヘリコプター1機が東から西へ山頂より低い高度を飛行した。国道沿いに住宅があるため、反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じた。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。
住民1名	30.7.15(日)1020頃及び1515頃	愛媛県四国中央市川滝町下山	・谷に沿って国道192号線が走っており、その上空をヘリコプター1機が山頂より低い高度を飛行した。国道沿いに住宅があるため、反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じた。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。
住民1名	30.7.19(木)1026頃	愛媛県四国中央市川滝町下山	・谷に沿って国道192号線が走っており、その上空をヘリコプター1機が西から東へ山頂より低い高度を飛行した。国道沿いに住宅があるため、反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じた。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。
住民1名	30.7.21(土)①1058頃及び②1427頃	愛媛県四国中央市川滝町下山	・①谷に沿って国道192号線が走っており、その上空をヘリコプターが西から東へ山頂より低い高度を飛行した。国道沿いに住宅があるため、反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じた。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。 ・②谷に沿って国道192号線が走っており、その上空をヘリコプターが2機が西から東へ山頂より低い高度を飛行した。国道沿いに住宅があるため、反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じた。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。

注：本表は、地方自治体及び住民から地方防衛局に寄せられた米軍機の飛行に係る苦情等のうち、自衛隊機の該当がなかったものについて、米軍機、民航機又はその他の航空機の飛行によるものであった可能性があると記載している。

地方防衛局に寄せられた航空機騒音苦情一覧(平成30年8月分)

中国四国防衛局

苦情等申出者 (苦情等申出者数)	飛行日時	飛行地域	苦情等の概要
住民1名	①30.7.31(火)1051頃 ②30.8.1(水)1033頃	①②愛媛県四国中央市川滝町下山	<ul style="list-style-type: none"> ・①谷に沿って国道192号線が走っており、その上空をヘリコプターが山頂より低い高度を飛行した。国道沿いに住宅があるため、反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じた。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。 ・②谷に沿って国道192号線が走っており、その上空をヘリコプターが2機が西から東へ山頂より低い高度を飛行した。国道沿いに住宅があるため、反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じた。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。
住民1名	①30.8.17(金)1149頃 ②30.8.20(月)1455頃 ③30.8.27(月)1149頃	①②③愛媛県四国中央市川滝町下山	<ul style="list-style-type: none"> ・①谷に沿って国道192号が走っており、その上空をヘリコプター1機が東から西へ山頂より低い高度を飛行した。国道沿いに住宅があるため、反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じた。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。 ・②谷に沿って国道192号が走っており、その上空をヘリコプター1機が西から東へ山頂より低い高度を飛行した。国道沿いに住宅があるため、反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じた。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。 ・③谷に沿って国道192号が走っており、その上空をヘリコプター2機が東から西へ山頂より低い高度を飛行した。国道沿いに住宅があるため、反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じた。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。
住民1名	30.8.27(月)1237頃	愛媛県四国中央市川滝町下山	<ul style="list-style-type: none"> ・谷に沿って国道192号が走っており、その上空をヘリコプター1機が西から東へ山頂より低い高度を飛行した。国道沿いに住宅があるため、反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じた。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。
住民1名	30.8.30(木)1004頃	愛媛県四国中央市川滝町下山	<ul style="list-style-type: none"> ・谷に沿って国道192号が走っており、その上空をヘリコプター1機が西から東へ山頂より低い高度を飛行した。国道沿いに住宅があるため、反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じた。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。

注:本表は、地方自治体及び住民から地方防衛局に寄せられた米軍機の飛行に係る苦情等のうち、自衛隊機の該当がなかったものについて、米軍機、民航機又はその他の航空機の飛行によるものであった可能性があると記載している。

地方防衛局に寄せられた航空機騒音苦情一覧(平成30年9月分)

中国四国防衛局

苦情等申出者 (苦情等申出者数)	飛行日時	飛行地域	苦情等の概要
住民1名	30.9.3(木)1459頃	愛媛県四国中央市川滝町下山	<ul style="list-style-type: none"> ・谷に沿って国道192号が走っており、その上空をヘリコプター1機が東から西へ山頂より低い高度を飛行した。国道沿いに住宅があるため、反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じた。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。
住民1名	30.9.11(火)①1006及び②1158頃 30.9.15(土)③1313頃	愛媛県四国中央市川滝町下山	<ul style="list-style-type: none"> ・①③谷に沿って国道192号が走っており、その上空をヘリコプター1機が西から東へ山頂より低い高度を飛行した。国道沿いに住宅があるため、反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じた。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。 ・②谷に沿って国道192号が走っており、その上空をヘリコプター1機が東から西へ山頂より低い高度を飛行した。国道沿いに住宅があるため、反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じた。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。

苦情等申出者 (苦情等申出者数)	飛行日時	飛行地域	苦情等の概要
住民1名	30.9.22(土)①2025頃 30.9.23(日)②1021頃及び③1049頃 30.9.24(月)④1158頃 30.9.25(火)⑤1337頃	愛媛県四国中央市川滝町下山	<ul style="list-style-type: none"> ・①③谷に沿って国道192号が走っており、その上空を航空機が西から東へ山頂より低い高度を飛行した。国道沿いに住宅があるため、ヘリ等が飛行すると直接の音、反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じる。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。 ・②谷に沿って国道192号が走っており、その上空を航空機が東から西へ山頂より低い高度を飛行した。国道沿いに住宅があるため、ヘリ等が飛行すると直接の音、反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じる。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。 ・④谷に沿って国道192号が走っており、その上空をヘリコプター1機が西から東へ山頂より低い高度を飛行した。国道沿いに住宅があるため、ヘリ等が飛行すると直接の音、反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じる。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。 ・⑤谷に沿って国道192号が走っており、その上空を航空機1機が東から西へ山頂より低い高度を飛行した。国道沿いに住宅があるため、ヘリ等が飛行すると直接の音、反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じる。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。
住民1名	30.9.27(木)1300頃	愛媛県新居浜市JR新居浜駅	<ul style="list-style-type: none"> ・灰色のヘリコプター2機が低空で西から東に飛行し、うるさかった。

注:本表は、地方自治体及び住民から地方防衛局に寄せられた米軍機の飛行に係る苦情等のうち、自衛隊機の該当がなかったものについて、米軍機、民航機又はその他の航空機の飛行によるものであった可能性があるとして記載している。

地方防衛局に寄せられた航空機騒音苦情一覧(平成30年10月分)

中国四国防衛局

苦情等申出者 (苦情等申出者数)	飛行日時	飛行地域	苦情等の概要
住民1名	30.10.2(火)1430~1500頃	愛媛県松山市宇和間	・ヘリコプター1機が、二神島方向からやってきて中島本島から二神島方向への往復を5・6回(時間にして30分程度)していた。
住民1名	30.9.26(水)①1334頃 30.9.27(木)②1333頃 30.10.3(水)③1721頃 30.10.8(月)④1104頃	愛媛県四国中央市川滝町下山	・①~④谷に沿って国道192号が走っており、その上空をヘリコプター1機が西から東へ山頂より低い高度を飛行した。国道沿いに住宅があるため、ヘリ等が飛行すると直接の音、反響音等により家が揺れて恐怖及び墜落の危険を感じる。飛行目的及び所属並びに飛行経路の迂回を要望する。

注:本表は、地方自治体及び住民から地方防衛局に寄せられた米軍機の飛行に係る苦情等のうち、自衛隊機の該当がなかったものについて、米軍機、民航機又はその他の航空機の飛行によるものであった可能性があるとして記載している。

地方防衛局に寄せられた航空機騒音苦情一覧(平成30年12月分)

中国四国防衛局

苦情等申出者 (苦情等申出者数)	飛行日時	飛行地域	苦情等の概要
住民1名	30.12.13(木)1400頃	愛媛県新居浜市JR新居浜駅	・航空機が東から西に飛行し、うるさかった。

注:本表は、地方自治体及び住民から地方防衛局に寄せられた米軍機の飛行に係る苦情等のうち、自衛隊機の該当がなかったものについて、米軍機、民航機又はその他の航空機の飛行によるものであった可能性があるとして記載している。